

## 特集：作物保護と生物多様性

# 生物多様性の保全に貢献する農業

中央農業総合研究センター 鈴木芳人

## はじめに

気象変動によって世界各地で増加している大洪水や旱魃、そして今年8月の全国的な記録的猛暑は地球温暖化が不気味に進行していることをさまざまと示している。地球温暖化やオゾンホール拡大などの地球規模の問題ばかりでなく、人の心身の健康にかかる大気・水・土壤の化学的汚染、景観の悪化、相次ぐ外来種の侵入等、環境問題は多岐にわたる。

環境問題の中で近年高い関心を集めているのが生物多様性の保全である。1992年の地球サミット（国連環境開発会議）で採択された生物の多様性に関する条約の序文では、「現在および将来の世代のために生物の多様性を保全するとともに多様性が持続できるように利用する」ことを決意する、と明記され、生物の多様性という用語については、「種内の多様性、種間の多様性および生態系の多様性を含む」と説明されている。この三つのレベルの多様性に対応する具体的な内容は附属書Ⅰに列挙されている。しかし、国際的な条約や取り決めは国家間の利害関係の折衷案として形作られるのが常であり、生物多様性条約についても解釈や重点の置き方は利害関係国との間で異なっている。アメリカを除くほとんどの国が締約しているにもかかわらず、生物多様性の喪失に歯止めがかかったとはいえないのが現状である。国家間ばかりでなく、産業間でも個人間でも生物多様性の解釈は一定していない。その一方で、流行語となった生物多様性の保全は、「環境にやさしい」「エコ」と同様に、方便として使われることも多くなっている。本稿では、農業・農村の存続と密接に関連する、種の保全を中心とする生物多様性の保全について検討を試みたい。

## I 生物多様性の保全に向けた取り組み

生物多様性が次々に失われ、さらに消失のスピードが急速であることはかねてから危惧されており、その保全をはかる地道なボランティア活動は長年にわたり続けら

Agriculture Contributing to the Conservation of Biodiversity.  
By Yoshito SUZUKI

(キーワード：生物多様性、環境保全、高齢者、ボランティア活動)

れていた。しかし、それが社会的な潮流となったのは比較的最近である。この潮流が形作られた背景には様々な活動があった。目を覆うばかりの外来生物の野生化を食い止めるための諸活動、なつかしい景観生物であるホタルなどを増やす取り組み、棚田の保全支援活動、そして環境庁（省）などによって全国的に進められた絶滅のおそれのある野生生物リストづくりである。この調査結果から、絶滅危惧種の多くが農家によって維持されてきた水田・牧草地・里山等に残存することが明らかになり、その保全を目指した取り組みが盛んになった。

地球サミットを受けて、日本では1995年に生物多様性国家戦略が、2002年には新・生物多様性国家戦略が策定されている。そこでは、生物多様性の危機をもたらしている要因として、開発や非持続的な資源利用、外来侵入種や人工化学物質による汚染とともに、伝統的な農業の衰退や里山里地などへの手入れの減少が指摘されている。一方、1999年に制定された食料・農業・農村基本法では基本理念に掲げられた農業の多面的機能の發揮に生物多様性の保全が位置づけられた。農水省では、生物多様性の保全が農林水産業の維持・発展に不可欠として、その実現に向けた戦略づくりが進められている。この戦略策定に先立って、有機農業の推進に関する法律が昨年度成立している。かつて農業は、化学的汚染源の一つであり環境負荷の原因とみなされてきた。しかし、生物多様性の保全では持続的な農業が果たす役割が重視されている。農業が環境保全に対してもつ正と負の両面に対する配慮が求められている。

## II 農業における多様性保全の課題

生物多様性の保全は大切である、と大多数の人が考えている。その推進を前面に出してやりがいのある農業、憩いと癒しの場となる農村の活性化に役立てる。今がまたとないその機会である。そのため幅広い支援を受け具体的策として、豊かな自然を思い起こさせるシンボル種を含む景観づくり、絶滅危惧種の安定した保全対策の確立などがあげられるだろう。これらは既に実際に取り組まれている。しかしながら、その実現にはとても大きな困難があるのが現実である。

一つは技術面の問題である。管理の対象となる種数が

多く、かつ地域独自の環境条件と保全対象種を踏まえた複雑な系の管理技術の開発手法は確立されておらず、害虫の管理という一面に限ってみても有機農業を対象とした研究は極めて限られている。技術づくりについてはあまり難しく考えずに試行錯誤しながら進めていくとしても、少なくとも幅広い知識、失敗しても我慢できるゆとり、そして多くの人の協同が必要となる。

もう一つはこれに関連するが、公的機関では財政再建のなかで農業関係の予算も人員も大きく削減されていることである。技術開発は、地域特産品など主要農産物に限定せざるを得なくなっている。そして何より大きな問題は、絶滅危惧種が多い中山間地域の農業の衰退である。いうまでもなく、中山間地域の多くは機械化も規模拡大も困難で農外収入を得る道も狭く、資材の入手、人手の確保、販売上の制約を抱える条件不利地である。都市生活者並みの収入を得ることはもとより望めない。

中山間地域で続けられている農業は、生活に必要な収入を得るために、というよりも自給的な要素が強く、体が動く間は農業を続けたいという高齢者を主体に維持されてきた。それも鳥獣害による被害の激しさなどで耕作の放棄が進み、後継者がいないままに独自の伝統と知恵を有していた農村コミュニティが急速に失われている。

生物多様性の保全は、農業・農村の存続が前提である。日本でも、欧州連合(EU)の条件不利地域補償を参考にしたといわれる中山間地域等直接支払い制度が2000年から導入されている。しかし、1人当たりの平均交付金額は8.3万円(集落協定分、2006年度)しかなく、耕作放棄地の増加は続いている。EUの前身となつた欧州共同体では、1985年に環境保全を目的とした農業経営補助金の導入が決定され、特にフランスの条件不利地に対する手厚い対策が知られている。

### おわりに

世界人口の増加に追いつかない農業生産、地球温暖化に伴う大規模な気象災害がもたらす農業生産の不安定さ、あるいはバイオエネルギー向けの穀物需要の急増な

ど、いずれも地域の環境に即した農業が各地で続けられることの大切さを物語る。農産物の自由貿易の流れがくい止められないのならば、人口密度が高い日本における農業経営の一層の衰退は避けられない。環境保全や自然保護、あるいは動物愛護に关心をもつ人々と農業関係者の考えは、従来は対立しがちであった。しかし、農業問題が農業の枠内だけで解決できないように、環境問題も現実社会を抜きにしては実を結ばないことは、今では共通認識になっている。農業・農村が果たしてきた生物多様性の保全機能が広く知られるようになったのも、農業サイドよりも自然保護にボランティア活動で取り組んできた人々の貢献が大きかったと思う。

環境保全を重視する農業を点から面に広げていくためには、技術づくりにおいてもこのようなサポートを得てていく努力が大切ではないだろうか。さらに思い切って、農業所得にこだわらない年金生活者に、この農業を半ばボランティアで担ってもらうという発想はできないだろうか。都市生活者の間ではペットや家庭園芸が大流行している。生き物を育てることが癒しの効果をもつことは広く知られている。生き物を知り、育てる健康的で環境保全に貢献できる農業、都市に住む子供や孫たち、そして協力者と収穫物を分かちあえる農業を、退職者が安心して引き継いでいける体制づくりを実現してほしいと思う。

生物多様性の保全をめぐる論議では矛盾を感じることも多い。外来生物の侵入対策の重要性が叫ばれているのに、野菜、果実、鑑賞用植物、家畜用飼料としての穀物等、定着するおそれのある生きた外来植物の国際流通には歯止めがかからない。あるいは、比較的大型で景観の一部として存在を確認できる生物に対しては関心が高まる一方であるのに対して、分布解明どころか種名すら与えられずにいる膨大な微小生物、土壌生物、微生物の存在は無視されがちである。生物多様性にかかる者として、当事者意識をもって身近な課題に取り組み、改めて農業・農村が抱える難題に向き合うとともに、生物多様性とは何かについて理解を深めたい。